

教育勅語の教材使用を容認

民進・初鹿氏

質問主意書に

戦前の軍国教育の中心にすえられた「教育勅語（ちょくごく）」について安倍内閣は3月31日、学校において「勅語を、わが国の教育の唯一の根本とするような指導を行うことは不適切である」、憲法や教育基本法に反しないような形で勅語を教材として用いることまでは否定されない」としています。

教育勅語使用禁止を求

教育勅語を学校現場に

答弁書を閣議決定

「教育唯一の根本との指導は不適切」とも

院議員の質問主意書への答弁。

教育勅語は、天皇のため命までささげる軍国主義教育の柱とされ、戦後の衆参両院で「排除」「失効」が決議（1948年）されています。幼稚園児

に教育勅語を唱和させていた森友学園経営者が、安倍晋三首相夫妻の協力のもと、国有地跡地への超右翼的小学校開設を目指した重大問題が起き、教育勅語に対する安倍内閣の姿勢が問われています。

政府答弁書は、教育勅語を教育現場で指導の根本とす

めた質問に対する今回の

持ち込もうとする安倍政

府の暴走のもと、徳目的

に実にした勅語利用の

広がりに警戒が必要で

用いることまでは否定されない」としています。答弁書はまた、みずから掲げる「道義國家」に

て授業に活用すること

認められる」と表明して

権の暴走のもと、徳目の

内容に関するものであ

り、教師に一定の裁量が

あります。

教育勅語を教材として用いることは不適切だとしつつ、勅語を教材として用いることまでは否定されない」としています。

民進の初鹿明博衆